平成 28 年

富岡町議会会議録

第11回臨時会

10月11日開会・閉会

富 岡 町 議 会

平成28年第11回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 10月11日(火曜日)

○議事日程
○本日の会議に付した事件
○出席議員
○欠席議員
○説明のため出席した者
○事務局職員出席者
開 会 (午前10時00分)
○開会の宣告
○開議の宣告
○議事日程の報告
○会議録署名議員の指名
○会期の決定
○町長挨拶
○議案第95号 動産の取得について
○議案第96号 動産の取得について
○議案第97号 不動産の取得について
○議案第98号 平成28年度富岡町一般会計補正予算(第3号)12
○閉会の宣告
閉 会 (午前10時43分)

第11回臨時町議会

(第 1 号)

平成28年第11回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成28年10月11日(火)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第95号 動産の取得について

日程第 4 議案第96号 動産の取得について

日程第 5 議案第97号 不動産の取得について

日程第 6 議案第98号 平成28年度富岡町一般会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(14名)

	1番	渡	辺	英	博	君		2番	高	野	匠	美	君
	3番	渡	辺	高	_	君		4番	堀	本	典	明	君
	5番	早	Щ	恒	久	君		6番	遠	藤	_	善	君
	7番	安	藤	正	純	君		8番	宇伊	左神	幸	_	君
	9番	山	本	育	男	君	1	. 0番	高	野		泰	君
1	1番	黒	澤	英	男	君	1	2番	高	橋		実	君
1	3番	渡	辺	三	男	君	1	4番	塚	野	芳	美	君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

町		長	宮	本	皓	_	君
副	町	長	齊	藤	紀	明	君
副	町	長	滝	沢		美	君
教	育	長	石	井	瞖		君

参 事 兼 会 計 管 理 者 佐 藤 臣 克 君 参 事 兼 総 務 課 長 伏 見 克 彦 君 企 画 課 長 紀 林 君 夫 税務課長 三 瓶 雅 弘 君 参 事 兼 健康福祉課長 猪 狩 隆 君 住 民 課 長 植 杉 弘 君 昭 参 事 兼 安全対策課長 辺 弘 道 君 参 事 兼 産業振興課長 菅 野 利 行 君 復興推進課長 深 谷 高 俊 君 \equiv 復旧課長 瓶 清 君 教育総務課長 井 石 和 弘 君 いわき支所長 小 林 元 君 拠点整備課長 竹 原 信 也 君 統括出張所長 \equiv 瓶 直 人 君 参 事 兼 生活支援課長 林 信 君 志 総務課長補佐 博 君 遠 藤 生 代表監査委員 坂 本 和 久 君

○事務局職員出席者

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第11回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

4番 堀本典明君

5番 早川恒久君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。 町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。平成28年第11回富岡町議会臨時会を開催する に当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、役場庁舎及び複合商業施設の備品購入に係る動産の取得について2件、災害公営住宅

第2期の用地取得に係る不動産の取得について1件、複合商業施設に係る諸費用などを計上する一般 会計補正予算(第3号)1件の計4件を上程いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議案第95号 動産の取得について

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第3、議案第95号 動産の取得についての件を議題といたします。 総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 提案理由の説明を町長より求めます。 町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 議案第95号 動産の取得についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町役場庁舎什器備品購入の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(塚野芳美君) 内容の説明を総務課長より求めます。 総務課長。

○参事兼総務課長(伏見克彦君) おはようございます。それでは、議案第95号 動産の取得について内容の説明を申し上げます。

取得いたします動産は、来年4月の業務再開を目指しております役場庁舎の機能回復のため原子力 災害に伴う長期避難により、劣化使用不能となった什器備品でございます。

議案第95号別紙資料1ページをごらんください。物品購入の仮契約書の写しでございます。富岡町役場庁舎什器備品をサトウ事務機器、佐藤耕市より7,322万4,000円で購入するもので、納入期限を平成29年2月15日とするものでございます。

資料6ページをごらんください。購入いたします什器備品の明細でございます。利用可能な什器備品はクリーニング実施の上、再利用することとしておりまして、今回調達を行う什器備品は事務机、 椅子、収納キャビネット、待合室のソファーなどとなっております。

資料7ページ、A3判縦の資料は庁舎1階から3階まで今回取得する什器類を青色で着色してございますので、ご確認をお願いいたしたいと思います。

議決をいただきました後は改修工事の完了、什器備品の搬入、引っ越しと業務再開に向けまして進

めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

内容についての説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

- ○議長(塚野芳美君) 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。 7番、安藤正純君。
- ○7番(安藤正純君) 今備品の明細、これ見させてもらったのですけれども、これとあとは入札状況調書、入札というのは私も詳しくわからないからちょっと教えてもらいたいのですけれども、事務用回転椅子とか応接テーブルとか、これ金額だけで判断するのですか、それともどこのメーカー、プラスとかコクヨとかいろいろメーカーもあると思うのですが、みんな同じメーカーの同じ品物だったら金額で差をつけられるというか、安いほうというふうに決めることできると思うのですけれども、使っている品物が違うければどのような判断で落札決めるのでしょうか、その辺ちょっと教えてください。
- ○議長(塚野芳美君) 総務課長。
- ○参事兼総務課長(伏見克彦君) お答え申し上げます。

備品の購入に当たりましては、入札の際に明細を添付していただきます。その提出されたものがそれぞれその椅子であれば、こちらで指定している椅子と同等品であるかというチェックを行いまして、同等品であるということで価格での比較ということでの落札というような形になっております。

以上でございます。

- ○議長(塚野芳美君) そのほかございませんか。
 - 6番、遠藤一善君。
- ○6番(遠藤一善君) 色分けで什器が入っているのですけれども、この色分け以外に会議室関係とか町長室、副町長室、応接関係のところは入っていないのですが、その辺のものは全て大丈夫ということでよろしいのでしょうか。
- ○議長(塚野芳美君) 総務課長。
- ○参事兼総務課長(伏見克彦君) 議会のスペースも含めまして、ここに色づけされておらない什器 というものにつきましては、木製家具であったりということで事前に調査をいたしまして使用可能と いうような判断をして、今回の備品購入には入ってございません。再利用するという形でございます。
- ○議長(塚野芳美君) そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) なければ、質疑を終了いたします。 討論。

[「なし」と言う人あり]

○議長(塚野芳美君) 討論なしと認めます。 これより議案第95号 動産の取得についての件を採決いたします。 本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長(塚野芳美君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第96号 動産の取得について

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第4、議案第96号 動産の取得についての件を議題といたします。 総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 提案理由の説明を町長より求めます。 町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 議案第96号 動産の取得についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町複合商業施設備品購入(店舗①)の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(塚野芳美君) 内容の説明を産業振興課長より求めます。 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長(菅野利行君) おはようございます。それでは、議案第96号 動産の取得についての内容についてご説明いたします。

今回の動産の取得については、避難されている町民の帰還後の買い物環境を町が公設民営で整備いたします富岡町複合商業施設に係る備品を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得 又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

取得に当たりましては、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業を活用するものであります。取得する動産の種別は、商品陳列棚、店内防犯機器等を初めとする120品目、2,124個であります。取得の方法は買い入れであります。取得予定価格は、税込みで4,361万2,560円であります。契約の相手方は住所、福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野379、氏名、株式会社双葉事務器代表取締役、志賀祐広であります。

議案96号別紙資料をごらんください。本資料は、物品購入契約書と入札状況調書、資料2は備品購入内訳書、資料3は備品配置図であります。取得する備品の製品選定理由につきましては、入居テナ

ントの意向を最大限考慮するとともに、改修工事における寸法や仕様が限定される製品選定がある場合は、それらを考慮しながらホームセンターの整備に必要になるものを選定したものであります。 内容についての説明は以上であります。ご審議方よろしくお願いいたします。

- ○議長(塚野芳美君) 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。 6番、遠藤一善君。
- ○6番(遠藤一善君) この購入した備品の管理についてお聞きしたいのですが、この平面図のものと備品購入リストを見ますと、通常ですと消耗品に近いようなものもあろうかと思うのですけれども、その辺最終的には何年補助をもらっていて、この備品の管理というのは何年ぐらい必要になって、あと最終的にどういうふうになるのか、ちょっとお聞かせください。
- ○議長(塚野芳美君) 産業振興課長。
- ○参事兼産業振興課長(菅野利行君) お答えいたします。

備品の管理については、ご存じのように公設民営でございまして、補助金を使っているということでございます。町の管理になります。ですから、一つ一つに備品番号を張りまして、それで台帳なるものをつくって、それで管理いたします。あと、物の期間なのですが、それはおのおの償却期間定めてありますので、その期間については当然管理すると、それ以降についてはものの状況とか、それ以降も使う場合もあるかもしれませんし、廃棄されるものあるかもしれませんが、その期間はとにかく町が管理していくということでございます。

以上です。

○議長(塚野芳美君) そのほかございませんか。13番、渡辺三男君。

○13番(渡辺三男君) ちょっと入札の方法でお聞きします。今回落札した双葉事務器さん、住所が 双葉郡大熊町大字下野上字大野になっていますが、多分困難区域なのかなと思うのです。被災した後 に移って今営業している場所がちょっとわからないものですから、そういう実態がわからないもので すから、実際営業しているのかどうか、恐らく入札でとったのだから、営業はしているのかなと思う のですが、その場所わかれば教えてください。前段でも備品購入で富岡のサトウ事務器さんというこ とで、川内で営業を開始していますよという実態わかっているのですが、こっちはわからないもので すから教えてください。

あと、もう一点なのですが、同じような備品購入でサトウ事務器さんとか菊地さんとか、95号には 町内の業者さんも入っていたのですが、今回の96号には入っていないのです。なぜ入れられなかった のかお聞きします。

- ○議長(塚野芳美君) 産業振興課長。
- ○参事兼産業振興課長(菅野利行君) まず、私のほうからは現在の住所ということで、住所につきましてはいわき市四倉のほうで営業しているということでございます。

- ○議長(塚野芳美君) 総務課長。
- ○参事兼総務課長(伏見克彦君) 営業はいわきのようでということでございますが、確認はしてございませんが、指名願が出ております登記上の住所が大熊ということで、大熊の住所での契約ということというふうに考えております。

それから、町内業者が今回の複合商業施設のほうに入らなかった理由ということでございますが、 今回の複合商業施設のほうは事務機器というよりは棚ですとか、そういった商業施設備品ということ でございまして、今回役場庁舎のほうで指名をいたしました事務機器の取り扱い店については入って おらないということでございます。

- ○議長(塚野芳美君) 産業振興課長。
- ○参事兼産業振興課長(菅野利行君) 今総務課長申したことなのですが、今申したとおりでございますが、相手方から仕様をいただいて、相当品とか何かも調べた上なのですが、そういうもので設計組みました。その中でやはり基本的には指定した備品、特殊なものも若干あるので、そういうものが取り扱えるかどうかというのがまず一つございます。2つ目には、当然町に指名願が出されていると。あと3つ目については県内と申しますのは、浜だけではちょっと足りないものですから、県内というふうに広げました。そういった条件の中で今回については地元の業者の方が入らなかったということでございます。あわせてつけ加えさせていただきますと、これ以外も什器備品発注しております。当然地元の業者の方でご存じのように入れるものというか、対象となるものについてはこれまでも2件ほど什器備品発注しておるのですが、その中には入ってございますので、以上でございます。
- ○議長(塚野芳美君) 13番、渡辺三男君。
- ○13番(渡辺三男君) はい、わかりました。理解はしました。ただ、その住所、四倉ということで実際本当に店舗を開いているのかどうか、その辺の確認もしてほしかったなと思うのですが、その辺の実態は後で調べていただければ、あと双葉事務器さん、一応事務器屋さん、富岡でも事務器屋さんありますので、多分入らないのはないのかなと思うのですが、その辺今後入札指名ですので、いろいろあろうかと思いますので、できるだけ町内の業者さん、入れるのであれば入れていただければありがたいと思います。要望しておきます。
- ○議長(塚野芳美君) そのほかございませんか。5番、早川恒久君。
- ○5番(早川恒久君) この備品が壊れてしまった場合なのですが、この中にもカメラとかつり銭機とか電子機器的なものもあると思うのですけれども、保証期間内はもちろん無償になるのでしょうが、 保証期間が過ぎた場合は当然この借り主のほうで負担するのでしょうか。その辺ちょっと確認したいのですが。
- ○議長(塚野芳美君) 産業振興課長。
- ○参事兼産業振興課長(菅野利行君) 当然保証期間はそういうふうになりますし、それ以後につい

てはその状況にもよると思います。多大な瑕疵があったり、通常使わないような形でなったとすれば、 それはそれで負担を求めていきたいと思っています。ただ、一般的に何でもない状況でというのはお かしいのですが、通常の状況で起きれば持ち主の町のほうである程度負担はしていかなければならな いのかなと思っています。

以上です。

- ○議長(塚野芳美君) 5番、早川恒久君。
- ○5番(早川恒久君) その辺やはりいろいろトラブルにこれからなる可能性もあるかと思うのですが、もちろん今後契約するに当たって契約書なんかもちゃんとつくっていくと思うのですが、その辺をしっかりと記載しておかないと、トラブルのもとになると思いますので、その辺しっかりと契約書のほうをつくっていただきたいと思います。
- ○議長(塚野芳美君) 産業振興課長。
- ○参事兼産業振興課長(菅野利行君) ご指摘のとおりやっぱり一番難しい問題だと思っていますが、 当然そのようにしていきたいと思います。

以上です。

○議長(塚野芳美君) そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) なければ、質疑を終了いたします。 討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 討論なしと認めます。

これより議案第96号 動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長(塚野芳美君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第97号 不動産の取得について

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第5、議案第97号 不動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 議案第97号 不動産の取得についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町災害公営住宅整備事業(第2期)の事業用地を取得する仮契約が調いましたので、 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求 めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(塚野芳美君) 内容の説明を企画課長より求めます。 企画課長。
- ○企画課長(林 紀夫君) おはようございます。それでは、議案第97号の内容についてご説明を申 し上げます。

今回取得いたします土地は、平成29年5月末から同年12月末の住宅整備を目指し、事業を進めております災害公営住宅第2期分、約100戸のうち曲田地区に整備を計画いたします51戸の敷地といたすものでございます。土地区画整備事業仮換地における筆数で19筆、計7,088.23平方メートルでございます。なお、土地の取得単価は土地ごとに街路条件、交通近接条件、画地条件などの個別要件を勘案した不動産鑑定評価により決定しておりますので、申し添えたいというふうに思います。

議案第97号別紙資料をごらんいただきたいと思います。資料は、取得を予定いたします土地の範囲をお示しするものでございまして、青破線囲み部が今回取得いたします土地の範囲でございます。左側より2つの青破線囲み部、合計3,327.49平方メートルにつきましては、1工区として戸建て住宅14戸の敷地とするものでございまして、右側青破線囲み部3,760.74平方メートルは2工区として、集合住宅37戸の敷地とするものでございます。なお、3工区として栄町地区に整備を計画いたします集合住宅49戸の敷地3,873.26平方メートルは、町有地である公営栄町駐車場を活用するということとしておりますので、申し添えたいと思います。

第2期分の災害公営住宅につきましては、1工区の戸建て住宅14戸を来年5月末まで、2工区、曲田地区の集合住宅37戸を来年8月末まで、3工区、栄町地区の集合住宅49戸を来年12月末までにそれぞれ整備することと事業を進めてまいりますので、ご理解をいただき、今回の不動産の取得についてご同意を賜りますようお願いいたします。

内容の説明については以上でございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

- ○議長(塚野芳美君) 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。 13番、渡辺三男君。
- ○13番(渡辺三男君) 別紙資料でちょっとお聞きします、今回の戸建て14戸。この図面を見ると、 第2期1工区(戸建14戸)となっているのですが、赤で囲ってあるのですが、13戸しか囲っていない

- のかなと思うのですが、あと1戸どこに行ってしまったのですか。
- ○議長(塚野芳美君) 企画課長。
- ○企画課長(林 紀夫君) 済みません、ご質問にご質問するようで大変恐縮ですが、今の資料の右上黄色い丸で囲まれているところを数えると13戸なのだけれどもというご質問でよろしかったでしょうか。
- ○13番(渡辺三男君) はい。
- ○企画課長(林 紀夫君) 済みません、確かに数えると13戸でございますが、この中に今後14戸を整備していくということでご理解をいただきたいと。なお、配置につきましては買い取り先事業者との設計を今後協議しながら、14戸入るような配置計画を策定してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

- ○議長(塚野芳美君) 13番、渡辺三男君。
- ○13番(渡辺三男君) わかりました。13戸の今の敷地の中に14戸入れるということでいいのですね。 あと、これ公園が半分なくなってしまうのかなと思うのですが、法的にクリアできるのだとは思い ますが、その辺と、あとここに何かの記念の桜植わっていますよね。その辺は、どういうふうな扱い にするのか教えてください。
- ○議長(塚野芳美君) 拠点整備課長。
- ○拠点整備課長(竹原信也君) それでは、曲田の公園につきましては私、拠点整備課のほうから報告させていただきます。

曲田の区画整備事業地内におきましては、全体面積の3%の公園をとるということでございまして、 今回議員おっしゃっていただきましたとおり、こちらのは1号公園ということで当時公園として活用 を考えていたところでございます。今回こちらの公園の面積をJR富岡駅前のほうに公園を所定の面 積を持っていくことによって、こちらの公園のほうを少なく換地という形で災害復興住宅のほうに充 てるような形で進めてきたところでございます。

以上でございます。

- ○議長(塚野芳美君) 企画課長。
- ○企画課長(林 紀夫君) 後段の記念植樹された桜というものでございますが、植樹をされた方々からも保全、それからもしくはその場所が難しいのであれば別なところに移植というお願いをいただいているところでございます。今この場所で保全できるか、それから移植が可能かどうかを含めて検討はしておりますが、いずれ場所をかえてでも保全はしてまいりたいというふうに申し出の方々にはお答えしているということでございますので、そのような方向で今後進めていきたいと思っています。以上です。

○議長(塚野芳美君) そのほかございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(塚野芳美君) なければ、質疑を終了いたします。 討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 討論なしと認めます。

これより議案第97号 不動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長(塚野芳美君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第98号 平成28年度富岡町一般会計補正予算(第3号)

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第6、議案第98号 平成28年度富岡町一般会計補正予算(第3号) についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長(塚野芳美君) 提案理由の説明を町長より求めます。 町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 議案第98号 平成28年度富岡町一般会計補正予算(第3号)の提案理由を申し上げます。

本議案は、複合商業施設整備事業に係る諸費用などを補正予算として計上させていただいております。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(塚野芳美君) 内容の説明を総務課長より求めます。 総務課長。

○参事兼総務課長(伏見克彦君) それでは、議案第98号 平成28年度富岡町一般会計補正予算(第3号)の内容についてご説明いたします。

今回の補正は、商業拠点施設の11月オープンに向け、改修工事や開設後の維持管理等、早急に実施しなければならない経費の増額及び予備費の増額で、既定の予算に歳入歳出それぞれ6億3,253万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ229億2,707万2,000円とするものでございます。

初めに、歳入の内容について申し上げます。 3ページをお開きください。第9款第1項地方交付税については、商業拠点施設整備改修工事費等の額の決定により、震災復興特別交付税7億9,735万2,000円の増額となったものであります。第13款国庫支出金8,518万4,000円の増額補正は、商業拠点施設整備改修工事費等の額の決定により、第2項国庫補助金において福島再生加速化交付金3,226万4,000円の増、及び第3項国庫委託金において福島避難解除等区域生活環境整備事業委託金5,292万円の増によるものであります。第17款繰入金については、第2項基金繰入金において財源調整として財政調整基金2億5,000万円を減額するもので、歳入合計6億3,253万6,000円の増額補正となっております。

次に、歳出の内容について申し上げます。4ページをごらんください。第7款第1項商工費につきましては、商業拠点施設整備に係る改修工事費5億9,486万9,000円の増、商業拠点施設開設後の施設維持管理等に係る光熱水費1,660万5,000円の増などにより、6億1,364万2,000円の増額となったものであります。第14款第1項予備費につきましては、熊本地震に係る義援金及び準備宿泊に係る備蓄品購入等で既に予備費の予算を執行しており、今後急を要する歳出に対応するため1,889万4,000円の増額とし、歳出合計6億3,253万6,000円の増額補正となったものであります。

以上が今回の補正予算の概要であります。ご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長(塚野芳美君) 説明が終わりましたので、これより質疑を許しますが、項目が少ないので一括で質疑を賜ります。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

- ○13番(渡辺三男君) 歳出で予備費の準備宿泊に係る準備品と今言葉出たのですが、それはどういうものかちょっと教えてください。
- ○議長(塚野芳美君) 総務課長。
- ○参事兼総務課長(伏見克彦君) 既に執行しております予備費のうち、準備宿泊に係る備蓄という ことで毛布とか食料品、そういったものを備蓄品として購入してございます。

以上でございます。

- ○議長(塚野芳美君) 13番、渡辺三男君。
- ○13番(渡辺三男君) ちょっと理解できないのですが、委託で宿泊できるように準備をお願いしていた分、何人かもう泊まっている方はいるのかなと思うのですが、それはもう委託費の中で本来準備するものなのかなと思うのですが、布団も何も出さないような委託なのですか、泊まるのに。その辺ちょっと教えてください。
- ○議長(塚野芳美君) 総務課長。
- ○参事兼総務課長(伏見克彦君) 大変失礼いたしました。準備宿泊に伴いまして、町民の方が町内 に避難をいたします。万が一事故等あった際に、災害等あった際に、町民の方が避難する、そのため の避難用の毛布ですとか、食料というような備蓄ということでございまして、警備のほうの委託につ

きましては当然そういったものは含める。警備に係るものについては、含めて別に契約をしてございます。

以上でございます。

- ○議長(塚野芳美君) 13番、渡辺三男君。
- ○13番(渡辺三男君) はい、わかりました。ちょっと勘違いしていた部分もあろうかと思いますので、申しわけありませんでした。緊急時に例えば体育館とかそういう場所に避難させたときに、毛布支給したりするということですね。以前のものは、もう全て使えなくなったという理解でいいのですか。
- ○議長(塚野芳美君) 総務課長。
- ○参事兼総務課長(伏見克彦君) 従前のものにつきましては、震災当時に使ったものもございますが、震災発生からもう6年ということで、消費期間を過ぎているということでございます。
- ○議長(塚野芳美君) そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。 討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 討論なしと認めます。

これより議案第98号 平成28年度富岡町一般会計補正予算(第3号)についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長(塚野芳美君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長(塚野芳美君) 以上をもちまして本臨時会の日程は終了いたしました。 これにて平成28年第11回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 (午前10時43分)

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成28年 月 日

議 長 塚 野 芳 美 典 議 員 堀 本 明 員 Ш 恒 議 早 久